

教育広報

県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市中町4-20

電話024-523-1647

発行者 面川三雄

巻頭言

夢への階（きざはし）

県北教育事務所長 面川三雄

8月3日から7日までの5日間、福島県を会場に「第35回全国高等学校総合文化祭 ふくしま総文」が開催されました。この総文祭は、高校生の文化芸術活動の祭典で「文化部のインターハイ」と呼ばれています。福島県開催に当たっては、3月11日の東日本大震災・原発の問題等があり開催が危ぶまれました。今まで準備してきた生徒達は「実施したい」「でも、実施できる状況ではないかも」と心の葛藤があったのではないのでしょうか。しかし、今まで描いていた夢を実現させたいという熱い思いが叶い、福島開催が決定しました。

今回、福島市で開催された「囲碁」「美術・工芸」「合唱」「特別支援学校の展示」「産業・交流」を見聞きする機会がありました。県立美術館には全国47都道府県の生徒の絵画や彫刻等の作品が展示されていました。高校生という思春期の年代に悩む姿を描いた作品も見られ、一つ一つの作品が素晴らしく感動しました。特別支援学校の展示の会場では、生徒たちが作成した美術作品や作業製品が展示されていました。障がいがあることなど思わせない作品ばかりでした。丁度、会場を訪れていた時、生徒たちの群読の発表があり、一人一人が自分の分担を一生懸命に発表しようとする姿に心打たれるものがありました。

囲碁や合唱においても生徒たちが一生懸命取り組んでいる姿が印象的でしたし、係の仕事を積極的に行っている生徒の姿も印象的でした。福島県への来県を歓迎し、みんなで「ふくしま総文」を成功させ、今までの夢を実現する気持ちが伝わってきました。

今年は8月1日に人事異動があり、新たな組織で第二学期がスタートしています。学級担任や教科担任が替わったり部活動の顧問も替わったりした学校もあると思います。

夢は、児童生徒それぞれがもっています。第二学期始業式、新たな夢を抱いて子どもたちは登校し、学校の門をくぐったと思います。その思いを少しでも実現できるように支援していくのが学校です。高校3年生は大学受験や就職活動がスタートします。大学受験や就職活動は担任一人ではできません。学校あげて取り組む「団体戦」であると思います。生徒の夢や希望を叶えてあげたいという教師の熱い思いが生徒の大きな支えとなります。中学校3年生でも同じです。生徒の進路実現に向け、生徒にいかに関わり支援するかが学校の評価となり、いずれの学校も「面倒見がよい学校」であってほしいと思います。

そのためには、毎日の学校生活の中で、「目の前の子どもたちをこうしたい」という教師の思いこそが、子どもたちを変えていく源です。「教師は授業で勝負」という言葉があります。しかし、授業の前提として基本的な生活習慣の徹底や学習ルールの確立など、普段からのきめ細かいしつけや指導がないと勝負になりません。小学校低学年で身に付けさせるべきことをしっかりと身に付けさせ、低学年から学力差を生じないようにいかに教師が心がけるかが、子どもたちの夢の実現に向けて大事なことだと思います。

7月にFIFA女子W杯ドイツ2011決勝戦で世界ランク1位を下し、見事優勝を果たしたなでしこジャパン。優勝を決めるPK戦の前の佐々木則夫監督の笑顔。そして、監督の温かなまなざし。選手一人一人を信頼してチーム作りをしてきた結果であると思います。

学級作りも同じです。担任と子どもたちとの信頼関係ができていいる学級の子どもたちは力を発揮します。児童生徒一人一人の夢の実現に向け充実した教育活動が推進されることを期待します。

学校教育課の重点事項について

今年度の年間計画（福島県教育委員会）は2月に出されましたが、3月11日の震災により、計画の変更が余儀なくされました。そこで、県北教育事務所の重点事項と、今後の行事、研修等でどのようなものがあるか、現段階でわかっているもの等をお知らせします。

～県北教育事務所指導の重点テーマ～

震災による被害等の状況を的確に把握するとともに、児童生徒の安心、安全を最優先した教育活動が展開できるよう支援する。

以下の項目については、内容に軽重をつけながら実施時期を考慮してバランスよく推進していく。

1 新しい学校づくりの推進

- (1) 新学習指導要領の趣旨に基づく指導計画の作成と指導法の改善
- (2) 学校経営・運営ビジョンの策定と教育活動が連動した一貫性のある学校経営の推進
- (3) 少人数指導のよさを生かした個に応じた指導の積極的な推進

新任教務主任研修会（9/14） 学校事故防止対策研究協議会（9/26）

2 確かな学力の向上

- (1) 「確かな学力」の向上を目指す実効あるグランドデザインへの改善
- (2) 「確かな学力」の向上を支える基盤（環境）づくり
- (3) 「確かな学力」の向上を目指す授業（保育）の充実
- (4) 「確かな学力」の向上を支える研修等の充実

理科支援員派遣事業：小学校14校

要請訪問（後期：9月より）幼稚園7園、小学校24校、中学校13校、高等学校19校（定時制含む）
学習習慣・生活習慣育成事業（指導主事派遣） 小学校11校、中学校2校（8月末日現在）
授業改善のための定着確認シート活用実践事業 学力向上推進研究協議会（1/30、1/31）
小・中初任者研修（9/13、10/13）経験者研修Ⅰ（小学校9/13～15まで1日、中学校10/12～14、10/19～10/21までの1日）経験者研修Ⅱ（小学校10/5～7、中学校8/31～9/2）常勤講師研修会（小学校10/19、中学校10/28）幼稚園初任研（12/26）

3 道徳教育の充実

- (1) 重点目標を設定した全体計画と各教科等との関連を考慮した指導計画の改善
- (2) 道徳の時間の指導体制の確立と多様な展開を図るための工夫
- (3) 一人一人のよさをさらに伸ばす評価の工夫

4 生徒指導の充実

- (1) 教育活動全体における積極的な生徒指導の推進
- (2) 不登校解消やいじめ根絶の推進
- (3) 問題行動の未然防止と解決へ向けての迅速な対応

スクールカウンセラー等派遣事業
通常配置校：小学校5校、中学校40校
緊急派遣A：小学校6校
緊急派遣B：小学校3校、中学校1校
緊急派遣C：小学校1校、中学校5校
この他にも緊急カウンセラー等派遣事業があります。今後の通知等でご確認ください。

5 特別支援教育の充実

- (1) 一人一人のニーズに応じた指導の充実
- (2) 集団とのかかわりを重視したよりよい友達関係の構築
- (3) 連携を生かした支援体制の充実

11/26 特別支援教育地域啓発セミナー
1/23 特別支援教育体制促進協議会
特別支援教育総合推進事業：研修会、ケース会議 等

6 健康教育の充実

- (1) 体育・健康に関する指導計画の工夫・改善
- (2) 体力の向上に関する指導の充実
- (3) 健康に関する指導の充実
- (4) 安全に関する指導の徹底

10/18 ヘルシースマイル事業地区別研修会
11月以降 小・中・高 体育主任連絡協議会
学校安全指導者養成研修会
朝食摂取率100%習慣運動
地域スポーツ人材の活用実践支援事業
：中学校6校、高等学校5校

等

災害を乗り越え、日々の授業の充実のために ～前期学校訪問を終えて～

前期（7月まで）の学校訪問では10校の幼稚園、23校の小学校、7校の中学校を訪問しました。どの学校、園も震災の影響により学校行事や教育活動の変更や制約があるにもかかわらず、自分たちの研修の一環ととらえて指導案を作成するなど意欲的に取り組んでいる姿が印象的でした。これも、校長先生、園長先生を中心とした先生方、職員の皆様の努力、そして、市町村教育委員会様の御支援があったことです。深く感謝いたします。

今回の震災で、児童生徒には心のケアが必要ですが、今、私たちができるのは、できるだけ普段の教育活動を実施し、今までの日常に戻してやることを考えています。放射線等で思うような活動ができにくい現状ではありますが、子どもたちのために、今、私たちができる最高の教育活動を考え、実践していきたいものです。

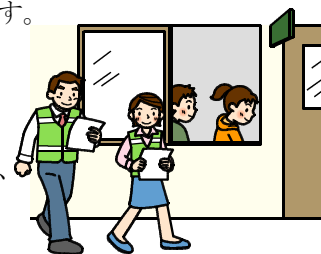
前期に訪問したある中学校では、相双地区から転入した生徒のいた学校の生徒会スローガンを取り入れ、生徒会活動の実践に生かしていました。転校した生徒にとっては新しい学校によくみかけたスローガンがあることで安心するとともに、そのような配慮に喜んだことと思います。

別のある中学校では、兼務になっている先生が、TTとして授業に入るだけでなく、放課後、教育相談をしながら、区域外通学をしている生徒の自主学習を見守っている姿もありました。

また、学校と地域との普段からの結びつきがしっかりしている学校も多く、区域外就学で来ている児童生徒のために、PTAはもとより、地域の方々も卒業して使用しなくなった制服、学用品を学校に届け、使ってもらっているところもありました。

各学校が何らかの形で被災し、たいへんな状況ではあるものの、すべての学校、幼稚園、そしてPTA、地域で「今できること」を全員で考え、実践していました。

このように様々な紹介したい取組みが学校訪問の中で見受けられましたので、特に多くの学校で共有できるようなよさを、『学び合う』県北の教育の「確かな学力の向上」の4つの観点から振り返ってみます。



◎「確かな学力」の向上を目指す実効あるグランドデザインへの改善

校長からの学校経営・運営ビジョンを踏まえ、各学年（学級）が現時点での子どもの学力を把握して、各学年（学級）ごとの学力向上プランを考え（一人一人の考えの確立）、それをもとに全体で話し合い（教職員の学び合い）、全体の学力向上グランドデザインを考え（共通理解）、実践していた。

◎「確かな学力」の向上を支える基盤（環境）づくり

言語活動の基本となる語彙をしっかりと身に付けさせるため、他の教科の時間でも国語辞書を準備し、教科書や教師の話の中でわからない言葉があった時は必ず辞書で確認し、付箋をつける訓練を実施している学校があった。

◎「確かな学力」の向上を目指す授業（保育）の充実

〇〇小学校スタンダード等、発表の仕方、ノートの取り方等、学年、段階を追って指導をし、子どもにも学び方を身に付けさせていた。また、教職員のスタンダードも作成し、発問や板書の仕方、学級経営のあり方などについて、共通理解をもって取り組んでいた。

◎「確かな学力」の向上を支える研修等の充実

授業研究に関する研修会のみならず、全国学力・学習状況調査の問題や、定着確認シート等を、全職員、もしくは教科担当で解いて分析をする研修会を行い、その後の授業に生かしていた。

これらは、あくまで一例で、多くの紹介したい実践例がありました。後期は、事務所Webページで具体例を載せながら紹介していきます。

平成23年度 子どもをはぐくむ地域実践プロジェクト

地域家庭教育推進【県北】ブロック会議の開催

- 1 ねらい
子どもたちの生活習慣の向上に向けて実践的に推進するための県北ブロック会議を実施します。
- 2 ブロック会議の委員
学識経験者、PTA関係者、学校等関係者、地域の関係支援団体等の専門家及び行政関係者で構成し、年2回開催する予定です。
- 3 今後の予定
第1回ブロック会議・・・10月21日（金）予定
ア 問題提起をする。
○「子どもの生活習慣等における現状と課題」について
○「学習習慣の定着と生活習慣の向上に向けて」について
イ 情報を共有し問題提起を受けて、各委員のそれぞれの立場や経験等から意見をもらい協議し、取組みの方向性を探る。
第2回目ブロック会議・・・2月2日（木）予定

子どもと大人、子どもと子どもがペアで作る

平成23年度 17字のふれあい事業 ～羽ばたこう 未来に向けて 十七字～

このたびの東日本大震災では、人と人とを結ぶ「絆」がクローズアップされました。今年度の「十七字のふれあい事業」は、子どもと親、子どもと祖父母、子どもと地域の大人、子どもと子どもなど、家庭や地域の人と人とのかかわりの中で感じた思いや願いを川柳（五・七・五）を通して、子どもの豊かな心を育成するとともに、人と人との「絆」を深めることがねらいです。

- 応募期間 平成23年7月20日（水）～平成23年9月30日（金）必着
- 表彰 ◇最優秀賞 5組程度 ◇優秀賞 5組程度 ◇佳作 10組程度

平成23年度 子ども読書活動推進研修講座

- 1 目的： 地域で子どもの読書活動を推進するボランティアの資質向上を図り、学校図書館の支援等もできる人材を養成する。
- 2 期日 平成23年9月29日（木）～平成23年10月1日（土） **3日間の受講を原則とする**
- 3 会場 福島県立図書館 〒960-8003 福島市森合字西養山1 TEL 024-535-3220
- 4 対象 子どもの読書活動推進に向けた活動に関心のある方、学校図書館の支援等に関心のある方 など
- 5 定員 30名程度（先着順とします）
- 6 日程及び内容

1日目	12:30	13:00	13:30	14:50	15:00	16:20
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------

- ◆ 講演「子どもと読書について」（仮題） JPIC 読書アドバイザー 児玉ひろ美 氏
- ◆ 講義①「活動の意義について」～学校図書館とは！～ 県北教育事務所 指導主事
～ボランティアとは！～ 県北教育事務所 社会教育主事

2日目	10:00	12:00	13:00	16:00
-----	-------	-------	-------	-------

- ◆ 講義②「子どもへの図書館活動」 県立図書館職員
- ◆ 演習「読み聞かせの技術から子どもと本を結ぶ」 JPIC 読書アドバイザー 児玉ひろ美 氏

3日目	10:00	11:00	11:10	12:00	13:00	14:20	14:30	14:50	15:00
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

- ◆ 事例発表「ボランティアとしての取組み、活動状況について」 開催地区活動団体等
- ◆ 講義③「公共図書館等との相互連携について」 開催地区図書館司書
- ◆ 交流会：講師・公立図書館司書・市町村教育委員会図書館担当・教育事務所指導主事・社会教育主事・
県立図書館司書等とのネットワークづくり
- ◆ 登録：ボランティア登録